

令和 8 年 度

学校推薦型選抜Ⅱ 学生募集要項

医 学 部
(医 学 科)

山 口 大 学

出願期間（インターネット出願）

【学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す選抜）】

令和 7 年12月12日（金）～12月17日（水）

出願や入学試験に関する重要な情報・お知らせ等はホームページでお知らせしますので、出願前や受験前は特に確認してください。

山口大学ホームページ

（入試関連情報）

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/>



令和7年11月

志願者・学資負担者の皆様, その他ご関係各位

国立大学法人山口大学 入試課

授業料の改定について

本学では, 2026(令和8)年度以降入学者の授業料について改定することを令和7年10月30日に正式に決定いたしました。

そのため, すでに公表中の募集要項につきましては, 各募集要項の「入学時に要する経費」に記載しています授業料について, 下記に記載のとおり改定後の授業料が適用されます。(令和8年度一般選抜募集要項については変更したもので公表します。)

本件につきましては授業料改定についての詳細を本学公式ホームページでお知らせしております。

併せてご確認くださいませと幸いです。

公式ホームページ <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/index.html>

国立大学法人山口大学 TOP ページ: 重要なお知らせ

2025.10.30 「令和8年4月以降の授業料改定決定のお知らせ」

記

改定前

入学料(入学手続き時に納付)	282,000 円(予定額)
授業料(入学後に納付)	前期分 267,900 円(予定額) 後期分 267,900 円(予定額) <年間 535,800 円(予定額)>

改定後

入学料(入学手続き時に納付)	282,000 円(予定額)
授業料(入学後に納付)	前期分 321,480 円(予定額) 後期分 321,480 円(予定額) <年間 642,960 円(予定額)>

目 次

山口大学のアドミッション・ポリシー	1
第1 募集人員及び日程等	3
第2 学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す選抜）	4
1. 出願の要件	4
2. 出願手続	6
3. 出願方法	6
4. 出願書類等	7
5. 受験票の印刷	7
6. 個人情報の利用について	7
7. 検定料の返還	8
8. 注意事項	8
9. 志望方法	8
10. 志願状況の情報提供について	9
11. 障害等のある入学志願者との事前相談について	9
12. 入学者選抜方法等	12
13. 受験上の注意	14
14. 合格発表	15
第3 入学手続等	16
1. 入学手続	16
2. 一般選抜の出願について	16
3. 入学時に要する経費	17
入試成績の情報開示について	18
入学料及び授業料の免除制度	18
山口大学基金七村奨学金	19
大規模自然災害により被災した志願者の検定料の免除について	20
学生寮及びアパート等	21
大学入学共通テストの受験を要する教科・科目の確認（重要）	23
（参考）推薦書・志望理由書・確約書	24
交通のご案内	

山口大学のアドミッション・ポリシー

山口大学は、「山口大学憲章」に掲げる基本理念に基づき、学士課程のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、「発見し、はぐくみ、かたちにする」を実践し、地域、日本、世界に寄与できる人材の育成を目指します。そのために、次のような学生の入学を求めています。

「求める学生像」

- 〔1〕「発見し、はぐくみ、かたちにする」を実現できる基礎的な知識・技能や思考力・判断力をもつ人
 - 〔2〕専門的な知識・技能の修得に向けて、学ぶ意欲や好奇心が旺盛で、チャレンジ精神のある人
 - 〔3〕多様な価値観のなかで、他者に自分の考えや意見を論理的に説明できる人
 - 〔4〕明確な目的意識をもち、高い目標を掲げて努力してきたことを積極的に伝えることができる人
- このような学生を受け入れるために、学部の募集単位ごとに多様な入学者選抜を実施します。

「入学者選抜の基本方針」

山口大学の教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた入学者を受け入れるために、学力の3要素をふまえて評価する入試を実施します。入試ごとに学力の3要素の中で重視する部分を設定して多様な入試を適切な方法で実施し、多面的・総合的に選抜します。

一般選抜の前期日程では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、本学での学修に適合する知識・技能を重視し、教科試験を中心として学力を測る学力検査を行い、総合的に審査します。

一般選抜の後期日程では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、本学での学修に適合する知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを幅広く測る小論文、面接などの学力検査を行い、総合的に審査します。

総合型選抜では、出願書類や講義等理解力試験、面接を用いて、学部・学科が求める基礎的な学力や知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価し、総合的に審査します。

学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを課さない）では、出願書類、小論文、面接を用いて基礎学力や学部・学科等が求める知識・技能を測るとともに、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価し、総合的に審査します。

学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す）では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、小論文で思考力・判断力・表現力などを評価し、面接試験や出願書類の内容によって人間性や主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価し、総合的に審査します。

その他の特別入試では、多様な背景を持つ人材をそれぞれの特性に基づいて評価し、審査する入試を実施します。

各入学試験で重視するポイント

			基礎的な 学力	学部・学科 等が求める 知識・技能	思考力・ 判断力・ 表現力	主体的に学 習に取り組 む態度・協 働性など
一般選 抜	前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		教科試験・実技	○	◎	○※10	
		小論文 ※1		◎	◎	◎
		面接 ※2		◎	◎	◎
		出願書類 ※3			◎	◎
	後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		教科試験 ※4	○	◎	◎	
		小論文 ※5		◎	◎	◎
		総合問題 ※6		◎	◎	○
		面接 ※7		◎※10	◎	◎
総合型選抜	出願書類		○	◎	◎	◎
	講義等理解力試験		◎	◎	◎	◎
	面接			◎	○	◎
学校推薦型選抜 Ⅰ	出願書類		◎	◎※12		◎※10
	小論文		○※11	◎※12	◎	◎※11
	面接 ※8			◎※10	◎	◎
学校推薦型選抜 Ⅱ	大学入学共通テスト		◎	○		
	出願書類			◎		◎
	小論文 ※9			◎	◎	
	面接			◎	◎	◎

◎：強く重視して評価する ○：重視して評価する

※1 教育学部の一部で行っています。

※2 教育学部の一部と医学部の一部で行っています。

※3 ひと・まち未来共創学環で行っています。

※4 理学部の一部で行っています。

※5 経済学部、医学部、国際総合科学部で行っています。

※6 工学部と情報学部で行っています。

※7 理学部の一部、人文学部、医学部、農学部、共同獣医学部、国際総合科学部、ひと・まち未来共創学環で行っています。

※8 教育学部の一部、理学部の一部、農学部、ひと・まち未来共創学環で行っています。

※9 医学部の一部と共同獣医学部で行っています。

※10 ひと・まち未来共創学環以外。

※11 ひと・まち未来共創学環のみ。

※12 ひと・まち未来共創学環は「○」となります。

各学部・学科等のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な入学時の学力については、各学部・学科等のアドミッション・ポリシーにおいて示します。

学部・学科等のアドミッション・ポリシーは本学ホームページをご確認ください。

山口大学アドミッション・ポリシーURL

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/admissionpolicy/>



第1 募集人員及び日程等

1. 日程等について

- (1) 本学では、入学定員の一部について、高等学校長の推薦に基づき下記のとおり学校推薦型選抜を実施します。

種 別	概 要	
学校推薦型選抜Ⅱ ※「学校推薦型選抜Ⅰ」 (大学入学共通テストを課さない選抜)に出願した者は、「学校推薦型選抜Ⅱ」に出願できません。	大学入学共通テストを課します。	
入学者選抜日程	出 願 期 間 (インターネット出願)	令和7年12月12日(金)～12月17日(水)
	試 験 日	令和8年1月22日(木)
	合 格 発 表	令和8年2月10日(火)
	入 学 手 続	令和8年2月12日(木)～2月18日(水)

(注) 国公立大学の学校推薦型選抜(大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含めて)への出願は、1つの大学・学部・学科・課程等に限られています。

したがって、本学においても同一人物が「学校推薦型選抜Ⅰ」及び「学校推薦型選抜Ⅱ」の両方に出願することはできません。また、本学の学校推薦型選抜に出願した者は、他の国公立大学の学校推薦型選抜へ出願することはできません。

- (2) 本募集要項における出願要件等の「高等学校」には、「中等教育学校」を含みます。

2. 募 集 人 員

学 部	学 科 等	募集人員
医 学 部	医 学 科	44 (全国枠、地域枠及び特別枠とする。※備考)

- (備考) 1. 医学部医学科の募集人員は、全国枠5名、地域枠22名以内、特別枠17名以内〔緊急医師確保対策枠5名以内、地域医療再生枠10名以内、重点医師確保対策枠2名以内〕とし、地域枠の合格者が募集人員に満たない場合、その欠員は全国枠の募集人員に加えます。
2. 合格者(特別枠を除く。)が募集人員に満たない場合、その欠員は一般選抜前期日程の募集人員に加えます。

第2 学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す選抜）

1. 出願の要件

推薦を行うことができる者は、高等学校長のほか高等専門学校長及び高等部を置く特別支援学校長並びに文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の長を含みます。ただし、高等専門学校長が推薦できる者は、第3学年修了見込み者とします。

「学校推薦型選抜Ⅰ」に出願した者は「学校推薦型選抜Ⅱ」に出願できません。また、学校推薦型選抜Ⅱを受験する者が、医学部医学科が指定する大学入学共通テストの受験を要する教科・科目を受験しなかった場合は、合否判定の対象に含まなくなります。

学部等	要 件
医 学 部	(1) 全国卒の志願者は、高等学校を令和8年3月に卒業見込みの者（令和7年4月1日から令和8年3月31日までに高等学校の卒業を認められた者を含む。）で、調査書の学習成績概評がAに属する者のうち、学習成績、人物ともに優れ、高等学校長が責任をもって推薦できる者で、かつ、合格した場合、入学を確約できる者。 (2) 地域卒の志願者は、上記(1)に加え、 ① 山口県内の高等学校を卒業見込みの者 ② 山口県以外の高等学校を卒業見込みの者のうち、出願時において山口県内に3年以上継続して在住する*保護者等を有する者（出願時に、住民票あるいは戸籍の附票で確認します。） のいずれかに該当し、卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2年間）を受け、修了後引き続き4年以上、山口大学医学部及び附属病院を含む県内の医療機関又はその関連施設で医学・医療の研究等の発展や地域医療に貢献することが確約できる者。 (3) 特別卒の志願者は、以下の者としてします。 ① 緊急医師確保対策卒の志願者は、 i) 山口県内の高等学校を令和6年3月以降に卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ii) 山口県以外の高等学校を令和6年3月以降に卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者のうち、出願時において山口県内に3年以上継続して在住する*保護者等を有する者（出願時に、住民票あるいは戸籍の附票で確認します。） のいずれかに該当し、学習成績、人物ともに優れ、卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2年間）を受け、修了後から12年以内に7年以上（うち4年は過疎地域病院）（臨床研修と合わせて合計9年）、山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等において、医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することが確約できる者として高等学校長が責任をもって推薦できる者で、かつ、合格した場合、入学を確約できる者。 また、山口県が貸与する「山口県医師修学資金（緊急医師確保対策卒）」を在学期間中に受給することが確約できる者とし、合格後、入学までの間に、「山口県医師修学資金（緊急医師確保対策卒）」の受給を辞退する場合には、入学手続き後であっても入学することはできません。 ② 地域医療再生卒の志願者は、 i) 山口県内の高等学校を令和6年3月以降に卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ii) 山口県以外の高等学校を令和6年3月以降に卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者のうち、出願時において山口県内に3年以上継続して在住する*保護者等を有する者（出願時に、住民票あるいは戸籍の附票で確認します。） のいずれかに該当し、学習成績、人物ともに優れ、卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2年間）を受け、修了後から12年以内に7年以上（臨床研修と合わせて合計9年）、山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等において、医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することが確約できる者として高等学校長が責任をもって推薦できる者で、かつ、合格した場合、入学を確約できる者。 また、山口県が貸与する「山口県医師修学資金（地域医療再生卒）」を在学期間中に受給することが確約できる者とし、合格後、入学までの間に、「山口県医師修学資金（地域医療再生卒）」の受給を辞退する場合には、入学手続き後であっても入学することはできません。 ③ 重点医師確保対策卒の志願者は、 i) 山口県内の高等学校を令和6年3月以降に卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者 ii) 山口県以外の高等学校を令和6年3月以降に卒業した者又は令和8年3月に卒業見込みの者のうち、出願時において山口県内に3年以上継続して在住する*保護者等を有する者（出願時に、住民票あるいは戸籍の附票で確認します。）

学部等		要件
医学部	医学科	のいずれかに該当し、学習成績、人物ともに優れ、卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（２年間）を受け、修了後から12年以内に7年以上（臨床研修と合わせて合計9年）、山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等の特定の診療科において、医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することが確約できる者として高等学校長が責任をもって推薦できる者で、かつ、合格した場合、入学を確約できる者。 また、山口県が貸与する「山口県医師修学資金（重点医師確保対策枠）」を在学期間中に受給することが確約できる者とし、合格後、入学までの間に、「山口県医師修学資金（重点医師確保対策枠）」の受給を辞退する場合には、入学手続き後であっても入学することはできません。 ただし、「特定の診療科」とは、小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、総合診療科、外科とし、外科については基本領域における外科を指し、整形外科、脳神経外科、形成外科を含まない。 ※ 保護者等について、本出願要件においては次のとおり扱います。 【保護者又は成人においては未成年時に保護者であった者】 なお、本出願要件における保護者の定義は次のとおりです。 【子に対して親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）】

●医学部医学科特別枠における奨学金（山口県医師修学資金）について
 いずれの奨学金も県内での一定の勤務が義務付けられます。

特別枠種別	奨学金貸与内容	奨学金返還免除要件
緊急医師確保対策	貸付対象者 「緊急医師確保対策枠」で合格し、入学した者全員に対して山口県が貸与する。 貸与額：20万円（月額） ・卒業までの総支給額 1,440万円 ・貸付終期は最短修業年限である令和14年3月分まで ・特別枠の入学者は「奨学金貸与」を「出願の要件」としていることから、この貸与を辞退することはできません。	① 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院において臨床研修（２年間）を受け、修了すること。 ② 臨床研修を修了した翌月の初日から起算して12年以内に、通算して7年以上（臨床研修と合わせて合計9年）、山口県内の公的医療機関等*において医師としての業務に従事すること。 ③ 山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラム【注1】の適用を受けること。 ※対象となる勤務先は、県が個別に指定する。（7年のうち4年は過疎地域病院）【注2】
地域医療再生	貸付対象者 「地域医療再生枠」で合格し、入学した者全員に対して山口県が貸与する。 貸与額：15万円（月額） ・卒業までの総支給額 1,080万円 ・貸付終期は最短修業年限である令和14年3月分まで ・特別枠の入学者は「奨学金貸与」を「出願の要件」としていることから、この貸与を辞退することはできません。	① 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院において臨床研修（２年間）を受け、修了すること。 ② 臨床研修を修了した翌月の初日から起算して12年以内に、通算して7年以上（臨床研修と合わせて合計9年）、山口県内の公的医療機関等*において医師としての業務に従事すること。 ③ 山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラム【注1】の適用を受けること。 ※対象となる勤務先は、県が個別に指定する。【注2】
重点医師確保対策	貸付対象者 「重点医師確保対策枠」で合格し、入学した者全員に対して山口県が貸与する。 貸与額：15万円（月額） ・卒業までの総支給額 1,080万円 ・貸付終期は最短修業年限である令和14年3月分まで ・特別枠の入学者は「奨学金貸与」を「出願の要件」としていることから、この貸与を辞退することはできません。	① 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院において臨床研修（２年間）を受け、修了すること。 ② 臨床研修を修了した翌月の初日から起算して12年以内に、通算して7年以上（臨床研修と合わせて合計9年）、山口県内の公的医療機関等*の特定の診療科において医師としての業務に従事すること。 ③ 山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラム【注1】の適用を受けること。 ※対象となる勤務先は、県が個別に指定する。【注2】

【注1】「山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラム」に関する詳細な内容は、

こちらのホームページ（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/162823.pdf>）をご覧ください。

【注2】詳細な内容は、山口県医療政策課ホームページ（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/ishikakuho/>）をご覧ください。

2. 出願手続

(1) 出願期間

令和7年12月12日（金）～12月17日（水）

※検定料17,000円に加え、別途手数料（680円）が必要になります。

①インターネット出願登録・検定料支払い期間：

12月12日（金）0時00分～12月17日（水）17時00分

出願書類を郵送する際に使用する「宛名ラベル」（インターネット出願サイト〔6ページ参照〕から印刷）は、検定料支払い後でなければ印刷できません。

支払い期限は、出願期間最終日の17時までですが、郵送に要する期間等も考慮のうえ、次項②に示す郵送期限内に発送できるように計画的に支払い手続きを進めてください。

②郵送期限：12月17日（水）必着

ただし、12月16日（火）以前の発信局消印のある「特定記録郵便速達」に限り、期間後に到着した場合でも受付します。

なお、郵便局の窓口で「特定記録郵便物受領証」を必ず受領して、大切に保管しておいてください。

出願書類の配送状況については、この「特定記録郵便物受領証」の番号を使用して、日本郵便のホームページ上で確認できます。

(2) 出願方法及び出願書類等

6～7ページを参照してください。

3. 出願方法

本学への出願登録はインターネット出願のみです。

山口大学インターネット出願サイトへアクセスし、出願登録を行ってください。

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/webentry/index.html>

出願方法の詳細は上記 URL 内掲載の出願ガイドをご確認ください。



郵 送 先

志望学部	提出先	所在地	連絡先
医 学 部	山口大学 医学部入試担当係	〒755-8505 宇部市南小串1-1-1	電 話 (0836) 22-2053 (医学科) F A X (0836) 22-2059 E-mail: gakumu@yamaguchi-u.ac.jp

注 意 事 項

(1) 出願期間内に出願書類等の準備、アカウント作成、出願登録、検定料の支払、出願書類等の郵送まで行わなければ出願は完了しません。

(2) 出願登録内容の確定後は、入力事項の変更はできません。

訂正を希望する場合は、出願書類提出前に下記連絡先まで連絡してください。

山口大学学生支援部入試課 電話 (083) 933-5153

E-mail nyushi@yamaguchi-u.ac.jp

4. 出願書類等

入 学 志 願 票	インターネット出願サイトからA4サイズで印刷し、提出してください。
調 査 書	文部科学省所定の様式により、推薦する高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。
推 薦 書	学部所定の用紙を本学入試課ホームページ (https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/webentry/index.html) の「インターネット出願を利用できる入学者選抜」からダウンロードし、推薦する高等学校長がA4サイズで作成し、厳封したものを提出してください。
志 望 理 由 書 (地域枠又は特別枠の志願者のみ)	学部所定の用紙を本学入試課ホームページ (https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/webentry/index.html) の「インターネット出願を利用できる入学者選抜」からA4サイズで印刷し、本人が記入し提出してください。
確 約 書 (地域枠又は特別枠の志願者のみ)	確約書を本学入試課ホームページ (https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/webentry/index.html) の「インターネット出願を利用できる入学者選抜」からA4サイズで印刷し、必要事項を記入してください。併願する場合は、併願する全ての枠について、それぞれ確約書を提出してください。
保 護 者 等 の 住 民 票 又 は 戸 籍 の 附 票 (該当者のみ)	地域枠、緊急医師確保対策枠、地域医療再生枠及び重点医師確保対策枠に「山口県以外の高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者で、出願時において山口県内に3年以上継続して在住する保護者等を有する者」として出願した者のみ提出してください。

5. 受験票の印刷

受験票の印刷が可能になり次第、登録したメールアドレスに「受験票ダウンロード案内メール」が送付されます。Post@netへログインし、「出願内容一覧」より山口大学の「出願内容を確認」を選択してください。「デジタル受験票ダウンロード」をクリックして、PDFファイルをA4サイズで印刷してください。

6. 個人情報の利用について

本選抜において出願の際に提出いただいた出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に関わる業務のほか下記の業務に利用します。なお、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号及び第27条第1項各号に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学前教育及び入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身高等学校等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生補導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学料免除、入学料徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入学共通テスト受験番号、合否及び入学手続等に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に通知します。

- (6) その他、本法人の定める「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」※に従って個人情報を利用します。

※「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」は、山口大学のホームページでご覧いただけます。

URL： https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyyouhou/personal/policy/guide_student.html

7. 検定料の返還

次に該当した場合は納付済の検定料を全額又はその一部を返還します。ただし、返還時の振込手数料は受取人負担となります。

- (ア) 検定料を納付済であるが山口大学に出願しなかった場合
- (イ) 検定料を誤って二重に納付した場合又は誤って所定の金額より多く納付した場合
- (ウ) 出願書類等を提出したが出願が受理されなかった場合

8. 注意事項

- (1) 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 出願書類等に記載事項の記入もれや誤記がある場合は、受理しないことがあります。
- (3) いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。また、出願書類等の記載事項の変更も認めません。
- (4) 出願に関して問い合わせをする場合は、入試担当係（6 ページ「郵送先」）に照会してください。

9. 志望方法

医学部医学科においては、「地域枠」、「特別枠」の「緊急医師確保対策枠」、「地域医療再生枠」及び「重点医師確保対策枠」の4枠のうち各出願要件を満たす者は、3枠まで順位を付して併願することができます。

また、「地域枠」で出願した者又は「特別枠」のいずれかで出願した者のうち「全国枠」の出願要件を満たす者は、「全国枠」としての選抜の対象にもなります。

10. 志願状況の情報提供について

志願状況について、山口大学入試関連情報ホームページに掲載いたします。

- ・学校推薦型選抜Ⅱ志願者数（確定）…… 令和7年12月下旬頃

URL : <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/>

11. 障害等のある入学志願者との事前相談について

本学では、障害等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っています。相談を希望する者は、受験上及び修学上必要な配慮について協議いたしますので、本学入試関連情報ホームページ（<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/yoko/>）の様式を用いて、出願受付開始1ヶ月前までに入試担当係へ申し出てください（申出先は6ページ「郵送先」を参照してください。）

- 相談内容によっては対応に時間を要することもありますので、出願の予定があればできるだけ早い時期に相談してください。相談後に出願をされなくても差し支えありません。
- 出願受付開始1ヵ月前までに申し出がなかった場合は、受験上の配慮が講じられない場合もありますので十分注意してください。

なお、修学上の配慮についての詳細は、入学後に改めて協議いたします。

次のページの表は、事前相談が必要と思われる場合の目安です。受験に際して、配慮や支援機器等の使用を希望する場合は、事前相談が必要になります。次ページの表から判断できない場合や不明な場合等は、お問い合わせください。

表：事前相談の目安

区 分	障 害 の 程 度	受 験 上 の 対 応 実 績
① 視 覚 障 害	・点字による教育を受けている者 ・両眼の矯正視力が0.3以下の者 ・視力以外の視機能障害が高度の者 ・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者	・拡大鏡の持参使用 ・卓上ライトの貸出 ・座席の配慮 ・解答方法の配慮 ・試験時間の延長 等
② 聴 覚 障 害	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	・補聴器の持参使用 ・注意事項の文書伝達 ・座席配慮 等
③ 肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことが困難な者 ・上肢・下肢の機能障害が著しい者 ・上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者	・車いす・松葉杖等の持参使用 ・試験室までの移動に関する配慮 ・座席配慮 ・解答方法の配慮 ・試験時間の延長 ・別室受験 等
④ 病 弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・車いす・松葉杖等の持参使用 ・試験室までの移動に関する配慮 ・座席配慮 ・解答方法の配慮 ・試験時間の延長 ・別室受験 等
⑤ 発 達 障 害	・学習障害、注意欠如・多動症（注意欠陥多動性障害）、自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等）等のため配慮を必要とする者	・注意事項の文書伝達 ・試験時間の延長 ・別室受験 等
⑥ そ の 他	・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者	

※本学入試関連情報ホームページ（<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/yoko/>）から様式（PDF 又は Word）をダウンロードし、A4サイズで印刷、必要箇所に手書き（黒のボールペンにて記載）又は Word への直接入力により作成してください。

事前相談様式

令和 年 月 日

山口大学 副学長（教育学生担当） 殿

フリガナ
氏 名

性 別

住 所 〒

電話番号

メールアドレス

出身学校名

事前相談書

山口大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学部・学科等（課程，コース）及び入試種別（例：医学部・医学科・学校推薦型選抜Ⅱ）
 2. 障害等の種類，程度
 3. 受験上の配慮を希望する事項
 4. 修学上の配慮を希望する事項
 5. 高等学校等における生活状況等（主として授業関係）
 6. その他
 7. 添付書類
 - ・医師の診断書（写し可）又は障害者手帳の写し
- ※配慮の根拠を示す書類として、いずれかを必ず添付してください。日本語又は英語の診断書を推奨します。
- ・大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書（写し）（大学入試センターに申請し通知書が手元にある者）
 - ・その他相談する際に必要と思われる参考資料

（注1）相談を希望する者として、受験者本人を想定しています。事前相談書は、受験者本人が記載することを推奨いたします。内容を本人がご確認のうえ、ご相談ください。

（注2）「3. 受験上の配慮を希望する事項」、「4. 修学上の配慮を希望する事項」及び「5. 高等学校等における生活状況等」は、できるだけ具体的に記載してください。

12. 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、出願書類（調査書、推薦書、志望理由書）、大学入学共通テストの成績、小論文及び面接の結果を総合審査します。

(1) 大学入学共通テストの受験を要する教科等

学部・学科等		大学入学共通テストの利用教科・科目名	
		教科	科目名等
医学部	医学科	国語 地歴 公民 数 理 外 情	国語 地総・地探，歴総・日探，歴総・世探，地総／歴総／公 } から 1 公・倫，公・政経，地総／歴総／公（再掲） 数Ⅰ・数A 数Ⅱ・数B・数C 物理，化学，生物から 2 英 情Ⅰ [6 教科 8 科目]

【注意事項】

◎ 教科・科目名の表記について

大学入学共通テストの出題教科・科目名は、次のように表記しています。

●国語→国

「国語」→「国語」

●地理歴史→地歴

「地理総合，地理探究」→「地総・地探」，「歴史総合，日本史探究」→「歴総・日探」，
「歴史総合，世界史探究」→「歴総・世探」，「地理総合／歴史総合／公共」→「地総／歴総／公」

●公民→公民

「公共，倫理」→「公・倫」，「公共，政治・経済」→「公・政経」，
「地理総合／歴史総合／公共」→「地総／歴総／公」（再掲）

●数学→数

「数学Ⅰ，数学A」→「数Ⅰ・数A」，
「数学Ⅱ，数学B，数学C」→「数Ⅱ・数B・数C」

●理科→理

「物理」→「物理」，「化学」→「化学」，「生物」→「生物」

●外国語→外

「英語」→「英」

●情報→情

「情報Ⅰ」→「情Ⅰ」

◎ 大学入学共通テストについて

- 受験を要する教科・科目数について、指定した教科・科目数を超えて受験した場合は、高得点の教科・科目の成績を利用します。ただし、「地理歴史」及び「公民」において、2科目を受験した場合の取り扱いについては、第1解答科目の成績を利用します。

※ 「地理歴史」及び「公民」で2科目受験した場合、解答順に、前半に受験した科目を「第1解答科目」、後半に受験した科目を「第2解答科目」とします。

○ 「英語」は、リーディング（100点）及びリスニング（100点）を、リーディング（160点）リスニング（40点）に換算した、200点を満点として利用します。なお、「英語」のリーディングは受験し、リスニングを受験しなかった場合は、リスニングは0点とし、リーディングの得点を160点満点に換算して利用します。ただし、「英語」のリスニングを免除された者については、リーディングの得点を200点満点に換算して利用します。

(2) 教科等及びその他の配点

学部・学科等		試験区分	教科等								出願書類			計	合計
			国語	地歴公民	数学	理科	外国語	情報	小論文	面接	調査書	推薦書	志望理由書		
医学部	医学科	大学入学共通テスト	40	40	120	120	80	25						425	825
		学力検査等							200	200				400	

(3) 採点・評価基準及び合否判定基準

① 採点・評価基準

学部	学科等	教科等	採点・評価基準
医学部	医学科	小論文	提示された資料、課題に対する理解力、論理的思考力及び文章表現力等を評価・採点します。なお、資料は、英文で提示することがあります。
		面接	個人又は集団面接とし、面接委員数名が、志望動機、勉学意欲等を聞き、表現力、積極性、指導性、理解力、判断力及び協調性等を総合的に評価・採点します。
		調査書 推薦書 志望理由書	面接の参考資料とし、面接の評価に使用します。

（注）面接委員数名とは、2～6名です。

② 合否判定基準

学部	学科等	合否判定基準
医学部	医学科	大学入学共通テストの成績を考慮のうえ、総合的に合否を判定します。総得点が高点の場合は、小論文及び面接の合計得点の高い者を上位とします。 ただし、面接点が著しく低い場合は、不合格とすることがあります。

(4) 試験日等

学部		試験日	教科等	試験時間	試験場
医学部	医学科	令和8年 1月22日（木）	小論文 面接	9時～11時30分（150分） 12時30分～	医学部 （宇部市南小串 1-1-1）

※試験場（キャンパス）は、巻末の交通のご案内を参照してください。

13. 受験上の注意

※山口大学受験票はインターネット出願サイトで印刷してください。また、「受験票ダウンロード案内メール」やその他インターネット出願システムからの案内により、学部からのお知らせ等を通知しますので、試験当日までの間、必ず確認できるようにしてください。

1. 指定された試験場（キャンパス）以外での受験は認めませんので、**試験場（キャンパス）を間違えないよう**注意してください。
2. 受験の際は、「**山口大学受験票**」を常に携帯し、試験中は机の上に置いてください。
また、学校推薦型選抜Ⅱの志願者は、「**令和8年度大学入学共通テスト受験票**」を併せて携帯し、机の上に置いてください。
なお、入学手続の際も必要となりますので、受験後も大切に保管しておいてください。
3. **学力検査等開始時刻20分前**までに所定の試験室に入り、本学の受験票の受験番号と同一番号の席に着いてください。ただし、各学部からの連絡事項において、別途、受付時間等の指定がある場合はそちらに従ってください。
4. 学力検査等開始時刻に遅刻した場合は、開始時刻後20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、開始時刻後20分を経過した場合は、疾病等いかなる理由にかかわらず当該教科等の受験はできません。
5. 試験中は、監督者の許可がなければ試験室へ出入りすることができません。
6. 机の上には受験票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式・ナイフ類を除く）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー、目薬以外のものを置いてはいけません。
なお、机の上に置けるこれらのものが箱又はケース等に入っている場合は、中身だけを取り出して置いてください。
また、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。試験開始後、試験が終了するまで、指定された場所以外で通信機器を発見した場合には、不正行為として取り扱います。
7. 試験の開始、終了及びその他の事項等は、すべて監督者の指示に従ってください。
8. 自分のゴミは、各自で持ち帰ってください。
9. **試験前日及び当日の自動車、バイクの構内駐車はご遠慮ください。公共交通機関を利用してください。**
10. 受験者の宿泊については本学ではあつ旋していません。
11. 問い合わせ先 山口大学学生支援部入試課 電話（083）933－5153

要注意!!

合否の結果通知について駅や大学周辺にて勧誘行為が多発しています。
山口大学とは一切関係ありませんのでご注意ください。

14. 合格発表

令和8年2月10日（火） 10時（予定）

推薦した高等学校長に合・否の結果を通知します。合格者には，インターネット出願サイト内合否照会ページから通知し，合否照会ページから合格通知書を発行できます。

また，山口大学入試関連情報ホームページに合格者の受験番号を掲載します。（10時頃）

なお，ホームページに掲載する合格者情報は，情報提供サービスの一環として行うもので，合格者には合格通知書をもって正式に通知します。

山口大学入試関連情報ホームページ

U R L : <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/>



合・否の問い合わせには応じません。

なお，合格者の受験番号の学内での掲示は行いません。

第3 入学手続等

1. 入学手続

山口大学では、現在、新たな入学手続システムを構築中です。

合格者には所定の期日（令和8年2月12日（木）～2月18日（水））までに入学手続を完了してもらいますが、詳細については、決まり次第本学ホームページに掲載しますので、内容をよく確認し、対応してください。

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/webentry/>



留 意 事 項

- ① 合格者は、次の②により入学辞退の許可を得た場合を除いて、いずれの国公立大学・学部（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）の学力検査等を受験しても入学許可は得られません。
- ② 合格者が特別の事情により入学を辞退する場合は、推薦した高等学校長が連署し理由を付した「入学辞退願」（様式は特に定めません。）を入学手続き期間内に本学学長へ提出し、その許可を得なければなりません。
- ③ 合格者が所定の期日までに入学手続を行わなかった場合は、合格者としての権利を失います。この場合、②により入学辞退を許可した場合を除き、いずれの国公立大学・学部の学力検査等を受験しても入学許可は得られません。
- ④ 出願資格が見込みであった者が、令和8年3月31日までに出願要件を満たさなかった場合は、入学することができません。

2. 一般選抜の出願について

学校推薦型選抜に不合格となった場合に備えて、いずれの国公立大学・学部にも出願することができます。

3. 入学時に要する経費

(1) 入学料及び授業料

入 学 料（入学手続き時に納付）	282,000円（予定額）
授 業 料（入学後に納付）	前期分 267,900円（予定額）
	後期分 267,900円（予定額）

(注) 1. 本募集要項公表後、令和8年度入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納付されていた場合は改定額との差額を納入していただくことになります。

2. 在学中の授業料の納付は、入学手続き時にゆうちょ銀行へ提出する自動払込利用申込書に基づき、前期分は5月末日、後期分は11月末日（末日が土・日曜の場合は、その前の平日）に、ゆうちょ銀行の学生（又は学資負担者）名義の口座から自動的に引き落とし、大学に納付することとなります。引落日の前日までに必ず入金しておいてください。

3. 自動払込利用申込書の作成手続は、ゆうちょ銀行に学生（又は学資負担者）名義の口座を開設（既に口座がある場合はその口座を使用します。）し、ゆうちょ銀行へ提出することとなります。

4. 入学料及び授業料の免除を希望する者は、18ページを参照してください。（授業料免除の申請を行う場合も自動払込利用申込書の提出が必要となります。）

5. 授業料は、在学中に授業料改定を行った場合、新授業料を適用します。

6. 新たな入学手続システムの構築に伴い、入学手続の際、上記入学料に加え、別途手数料（金額未定）が必要となる予定です。

(2) 諸 経 費

項 目	学 部
	医学科
学生健康保険組合費	15,000 ^円
学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険 料	4,700
学 研 災 付 帯 学 生 生 活 総 合 保 険	51,050 ～ 72,990
後 援 会 費	90,000
同 窓 会 費	35,000（入会金10,000円含む）
計	195,750 ～ 217,690

※1 表の金額は、令和7年度の実績です。

※2 山口大学から海外に留学する場合、留学保険や危機管理サービスへ加入するための費用が必要になります。（留学期間等により金額は異なります。）

※3 その他教材費として教科書、参考書、実験・実習経費及びTOEIC受験料等の経費が必要になります。

上記諸経費の他に、全ての学部・学科等で入学時にノートパソコンのご準備を推奨しております。これは、「高度情報社会に対応できる人材の育成」の観点から、情報処理教育や TOEIC 等の学習などでパソコンを使用する環境を本学が提供しているためです。

学部により機種は異なりますが、学内に部会を組織し、毎年1月頃に学部ごとに推奨機種を決定しています。これまでは、おおむね190,000～250,000円程度のものが選定されています。

なお、選定された機種はあくまでも推奨機ですので、授業等において必要な機能を有するものであれば、既にお持ちの機種等をお使いになっても構いません。

入試成績の情報開示について

学校推薦型選抜の成績は、受験者本人からの申請に基づき、開示を行います。

開示を希望する受験者は、出願時に、インターネット出願サイトにて、情報開示を希望する旨選択してください。開示には別途手数料（1,000円）が必要です。開示時期については、山口大学入試関連情報ホームページに掲載する予定です。

山口大学入試関連情報ホームページ

URL <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/>



入学料及び授業料の免除制度

(1) 高等教育修学支援新制度（給付奨学金・入学料免除・授業料免除）

住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の日本人の学部学生は、世帯の所得金額に基づいて決定された区分に応じて奨学金（日本学生支援機構給付奨学金）が給付され、併せて授業料及び入学料が減免されます。また、令和7年度からは多子世帯（扶養する子が3人以上）に対する支援が拡充されました。多子世帯に認定された学生は、授業料及び入学料が全額免除されます。

① 入学料免除・授業料免除の申請を行うことができる方

ア 日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者となった方

イ 出身高等学校等で日本学生支援機構の給付奨学金の申し込みを行い、選考中の方

ウ 大学に入学後、日本学生支援機構の給付奨学金申し込みを行う予定である方

② 申請方法

日本学生支援機構の給付奨学金への申し込みのほか、入学手続きの際に、別途、本学に入学料及び授業料の免除を申請する必要があります。詳細については、下記ホームページの内容をよく確認し、対応してください。

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/st-support-center/tebiki/tetsuzuki/nyuugaku-jyugyou-ryou/#jyugyouryou-menjyo>



「山口大学ホームページ（受験生の方）」→「キャンパスライフを知りたい」→

「入学料・授業料」→「授業料の免除」へ進んでください。

免除の申請をした方は免除決定の日まで授業料及び入学料の納入が猶予されます。

免除の許可・不許可については、高等教育修学支援新制度の支援区分（多子世帯含む。）に応じて認定し、結果を通知します。不許可または一部免除の方は、本学が指定する期間に所定の金額を納入しなければなりません。納入しなかった場合、除籍となり、大学に在籍できなくなりますので注意してください。

(2) 特別待遇学生制度

特別待遇学生制度とは、本人の申請に基づかず，在学中の学業成績が特に優れ，かつ，人物優秀であると認められる学生を，学部長の推薦に基づき各学部から選考し，各期分の授業料を一部免除する制度です。

ただし，1年生については後期分から選考の対象となります。

なお，特別待遇学生制度の内容については，在学中に変更される場合があります。

(3) 問い合わせ先

山口大学学生支援部学生支援課経済支援係 電話（083）933－5611

山口大学基金七村奨学金

経済的理由で修学に専念することが困難で学力優秀な学生の学生生活を支援するための返還を必要としない奨学金を給付します。

ア 概要

給付金額 月額70,000円×9ヶ月分（8月，9月，3月を除く），年額630,000円

対 象 者 令和8年度入学者で学力が優秀であり，生計維持者の収入または所得が本学で定める基準に該当する者

支援期間 所属する学部の修業年限の期間

募集人数 全学で10名以内

イ 申請手続及び書類申請方法

申請手続及び書類申請方法については，下記ホームページの内容をよく確認し，対応してください。

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/st-support-center/tebiki/tetsuzuki/scholarship/>



「山口大学ホームページ（受験生の方）」→

「キャンパスライフを知りたい」→「奨学金」へ進んでください。

大規模自然災害により被災した志願者の検定料の免除について

山口大学では、大規模自然災害により被災した受験生の進学機会を支援するために、本学が実施する学部及び大学院入学試験の志願者で、下記に該当する場合には、検定料免除の特別措置を行います。

検定料の免除を希望される志願者は、出願前に必ず学生支援部入試課までご連絡ください。

記



大規模自然災害により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

1. 主たる学資負担者が所有する居住家屋等が全壊（全焼，全流失含む。），大規模半壊，半壊（半焼含む。），浸水等の被害を受けた場合
2. 主たる学資負担者が当該災害により死亡又は行方不明の場合

※免除の対象及び期間について

本件の対象となる入学試験は、災害発生後に実施される入学試験になります。

期間については、原則、当該災害が発生した年度及び翌年度の2年間が対象となります。

詳細は下記問い合わせ先で確認してください。

検定料免除に関する問い合わせ先

山口大学学生支援部入試課 電話（083）933－5153

学生寮及びアパート等

(1) 学 生 寮

令和8年4月からの入寮者募集を下記のとおり予定しています。なお、令和8年度学生寮募集要項（新入生用）の公開は、令和8年1月上旬を予定しています。

また、今後の学生寮の詳細情報については、ホームページで随時ご案内します。

URL： <https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/st-support-center/tebiki/gaku-seikatsu-useful-information/residence/gakuseiryou/index.html>

「山口大学ホームページ（受験生の方）」→「キャンパスライフを知りたい」→「学生寮」へ進んでください。

① 募集人員等

対 象 学 生	学 部 新 入 生			
寮 名 等	吉田寮1号棟（男子）	吉田寮2号棟（男子）	榎野寮1号棟（女子）	榎野寮2号棟（女子）
所 在 地	山口市吉田1677-1			
居 室	1人部屋，約14㎡	1人部屋，約18㎡	1人部屋，約14㎡	1人部屋，約18㎡
収 容 定 員	176人	130人	89人	69人
募 集 人 員	未定	未定	未定	未定
寄 宿 料（月額）	19,800円	29,800円	19,800円	29,800円
入 寮 費（入寮時のみ）	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
諸 経 費（月額）	500円	500円	500円	500円
居 室 設 備	バス，トイレ，ミニキッチン，エアコン，クローゼット，下駄箱，吊り本棚，机，ベッド，照明器具（蛍光灯），カーテンレール（2連）			

② 申請方法等

ア．申請期間

令和8年度学生寮募集要項（新入生用）において公表します。

※申請期間が試験日及び合格発表の期日と前後する場合がありますので、公表後早めにご確認ください。

イ．募集要項

「山口大学ホームページ（受験生の方）」→「キャンパスライフを知りたい」→「学生寮」に掲載します。（令和8年1月上旬掲載予定）

ウ．選考方法

入寮の選考は、保護者等の経済的困窮度（所得や家庭状況等）等を総合的に判断します。

エ．入寮選考結果発表

令和8年度学生寮募集要項（新入生用）において発表方法等を公表します。

③ 問い合わせ先

山口大学学生支援部学生支援課学生支援係 電話（083）933-5074・5152

(2) アパート等紹介

本学（吉田キャンパス）周辺には多数のアパート等があり，これらの紹介は，山口大学生生活協同組合や不動産業者等で行っています。

① 紹介物件

家賃は地域，建物の築年数，設備等により異なりますが，吉田地区においてはおおむね下記のとおりになっています。

6 帖（一部共同） 10,000 ～ 30,000円程度

各室バス・トイレ・キッチン付 17,000 ～ 50,000円程度

なお，敷金は0～2ヶ月分，礼金は0～1ヶ月分，仲介手数料は0～1ヶ月分＋消費税の家賃相当額を必要とします。

② 問い合わせ先

山口大学生生活協同組合 電話（083）933－0615

大学入学共通テストの受験を要する教科・科目の確認（重要）

1. 学校推薦型選抜Ⅱを受験する者が、医学部医学科が指定する令和8年度大学入学共通テストの受験を要する教科・科目を受験しなかった場合は、合否判定の対象に含まれなくなります。

医学部医学科が指定する令和8年度大学入学共通テストの教科・科目については、12ページを参照してください。

2. 出願にあたっては、医学部医学科が指定する令和8年度大学入学共通テストの教科・科目を、必ず各自で確認のうえ、表の「本人確認欄」に○を付け、「本人確認欄」にすべて○印が付いたことを確認してから出願してください。

なお、この確認票は提出する必要はありません。

学部	学 科 等	受験を要する教科・科目		本 人 確認欄
		教科	科 目	
医 学 部	医学科 (6教科8科目)	国	国語	
		地歴 公民	地総・地探, 歴総・日探, 歴総・世探, 地総／歴総／公 } から1 公・倫, 公・政経, 地総／歴総／公 (再掲)	
		数	数Ⅰ・数A	
			数Ⅱ・数B・数C	
		理	物理, 化学, 生物から2	
		外	英	
		情	情Ⅰ	

(参 考)

推 薦 書（学校推薦型選抜Ⅱ）

志望理由書（学校推薦型選抜Ⅱ）

（地域枠又は特別枠の志願者のみ）

確 約 書（学校推薦型選抜Ⅱ）

（地域枠又は特別枠の志願者のみ）

（医学部医学科）

推 薦 書

令和 年 月 日

山 口 大 学 長 殿

高等 学 校 名

高等学校長名

㊞

以下の者は、貴学医学部医学科学校推薦型選抜の要件に該当するものと認め、責任をもって推薦いたします。

入学志願者氏名

第 一 志 望 枠 ☐ 地域枠 ☐ 緊急医師確保対策枠 ☐ 地域医療再生枠 ☐ 重点医師確保対策枠
第 二 志 望 枠 ☐ 地域枠 ☐ 緊急医師確保対策枠 ☐ 地域医療再生枠 ☐ 重点医師確保対策枠
第 三 志 望 枠 ☐ 地域枠 ☐ 緊急医師確保対策枠 ☐ 地域医療再生枠 ☐ 重点医師確保対策枠

推
薦
理
由

学年全体での成績順位

第 1 学年	位 人中	第 2 学年	位 人中	第 3 学年	位 人中	(第 4 学年)	位 人中
--------	---------	--------	---------	--------	---------	----------	---------

クラス全体での成績順位

第 1 学年	位 人中	第 2 学年	位 人中	第 3 学年	位 人中	(第 4 学年)	位 人中
--------	---------	--------	---------	--------	---------	----------	---------

記載責任者

㊞

記入上の注意

この推薦書は高等学校長の責任において、記入してください。

記入にあたっては、高等学校長を含めた関係者で、入学志願者のありのままの姿を正確に、なるべく具体的事実をあげてください。

1. 志望区分

「地域枠」、「特別枠」の「緊急医師確保対策枠」、「地域医療再生枠」及び「重点医師確保対策枠」の 4 枠のうち各出願要件を満たす者は、3 枠まで順位を付して併願することができますので、表面の特別枠の各枠のいずれかに✓をしてください。また、「地域枠」で出願した者又は「特別枠」のいずれかで出願した者のうち「全国枠」の出願要件を満たす者は、「全国枠」としての選抜の対象にもなります。

2. 推薦理由

本人を推薦する根拠となった学業上の事由、人物、性格等について具体的に記入してください。

「**地域枠**」では、「卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2 年間）を受け、修了後引き続き 4 年以上、山口大学医学部及び附属病院を含む県内の医療機関又はその関連施設で医学・医療の研究等の発展や地域医療に貢献することが確約できる者」を求めていますので、その点にご配慮をお願いします。

「**緊急医師確保対策枠**」では「卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2 年間）を受け、修了後から 12 年以内に 7 年以上（うち 4 年は過疎地域病院）（臨床研修と合わせて合計 9 年）、山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等において、医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することが確約できる者」を求めていますので、その点にご配慮をお願いします。

「**地域医療再生枠**」では、「卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2 年間）を受け、修了後から 12 年以内に 7 年以上（臨床研修と合わせて合計 9 年）、山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等において、医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することが確約できる者」を求めていますので、その点にご配慮をお願いします。

「**重点医師確保対策枠**」では「卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2 年間）を受け、修了後から 12 年以内に 7 年以上（臨床研修と合わせて合計 9 年）、山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等の特定の診療科において、医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することが確約できる者」を求めていますので、その点にご配慮をお願いします。

ただし、「特定の診療科」とは、小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、総合診療科、外科とし、外科については基本領域における外科を指し、整形外科、脳神経外科、形成外科を含みません。

3. 成績順位

最終学年については、最新の成績順位を記入してください。また、学年全体における成績順位を算出できない場合は、学科、コース、類型等における成績順位を記入し、その旨を欄外に記入してください。

注 推薦書は必ず高校側で厳封してください。厳封していない場合は無効としますので、注意してください。

(医学部医学科「地域枠」又は「特別枠」志願者のみ)

第一志望校 ※いづれか一つに○印を付してください	・地域校 ・地域医療再生校	・緊急医師確保対策校 ・重点医師確保対策校
第二志望校 ※いづれか一つに○印を付してください	・地域校 ・地域医療再生校	・緊急医師確保対策校 ・重点医師確保対策校
第三志望校 ※いづれか一つに○印を付してください	・地域校 ・地域医療再生校	・緊急医師確保対策校 ・重点医師確保対策校
氏 名		
高等学校名	高等学校	科

(注) 本人が自筆で指定した枠内に記入してください。

（学校推薦型選抜 II）

医学部医学科「地域枠」志願者

確 約 書

山口大学長 殿

私は、山口大学医学部医学科に入学した際には、将来、地域医療に貢献する強い意志を持ち続け、学業等に励みます。また、卒業後、医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院で臨床研修（2年間）を受け、修了後引き続き4年以上、山口大学医学部及び附属病院を含む県内の医療機関又はその関連施設で医学・医療の研究等の発展や地域医療に貢献することを確約します。

令和 年 月 日

志願者

住所

氏名（自筆）

印

私は、志願者が上記のとおり確約したことを確認しました。

保護者等

住所

氏名（自筆）

印

（学校推薦型選抜 II）

医学部医学科「特別枠」（緊急医師確保対策枠）志願者

確 約 書

山口大学長 殿

私は、山口大学医学部医学科に入学した際には、将来、地域医療に貢献する強い意志を持ち続け、学業等に励みます。また、山口大学医学部医学科の「特別枠」（緊急医師確保対策枠）における出願要件に記載のとおり、卒業後は山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等において医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することを確約します。また、山口県が貸与する「山口県医師修学資金（緊急医師確保対策枠）」を在学期間中に受給することを確約します。

山口県知事 殿

私は、山口大学医学部医学科の「特別枠」（緊急医師確保対策枠）の志願に際して、山口県内の医師不足地域等の医療を支える医師を養成する特別枠の趣旨及び責務を十分に理解しており、下記の従事要件及びその離脱要件等に従うことを確約します。

記

- 1 特別枠（緊急医師確保対策枠）卒業後の従事要件は、次のとおりとする。
 - （1）大学を卒業した日から 2 年以内に医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院において臨床研修（2 年間）を受け、修了すること。
 - （2）臨床研修を終了した翌月の初日から起算して 12 年以内に、通算して 7 年以上（臨床研修と合わせて合計 9 年）、山口県内の公的医療機関等※において、医師としての業務に従事すること。※対象となる勤務先は県が個別に指定する。（7 年のうち 4 年は過疎地域病院）
 - （3）山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラムの適用を受けること。

（裏面に続く）

2 特別卒卒業後の従事要件に係る離脱要件は、次のとおりとする。

（1）特別卒在学中

退学、死亡など、離脱がやむを得ないと県が認める場合

（2）特別卒卒業後

死亡、心身の故障など、離脱がやむを得ないと県が認める場合

3 前項によらず、特別卒卒業後の従事要件から離脱した場合、県の同意がない離脱として、国及び一般社団法人日本専門医機構に報告する場合がある。

令和 年 月 日

志願者 住所 _____

氏名（自筆） _____ 印

私は、志願者が上記のとおり確約したことを確認しました。

保護者等 住所 _____

氏名（自筆） _____ 印

（学校推薦型選抜 II）

医学部医学科「特別枠」（地域医療再生枠）志願者

確 約 書

山口大学長 殿

私は、山口大学医学部医学科に入学した際には、将来、地域医療に貢献する強い意志を持ち続け、学業等に励みます。また、山口大学医学部医学科の「特別枠」（地域医療再生枠）における出願要件に記載のとおり、卒業後は山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等において医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することを確約します。また、山口県が貸与する「山口県医師修学資金（地域医療再生枠）」を在学期間中に受給することを確約します。

山口県知事 殿

私は、山口大学医学部医学科の「特別枠」（地域医療再生枠）の志願に際して、山口県内の医師不足地域等の医療を支える医師を養成する特別枠の趣旨及び責務を十分に理解しており、下記の従事要件及びその離脱要件等に従うことを確約します。

記

- 1 特別枠（地域医療再生枠）卒業後の従事要件は、次のとおりとする。
 - （1）大学を卒業した日から 2 年以内に医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院において臨床研修（2 年間）を受け、修了すること。
 - （2）臨床研修を修了した翌月の初日から起算して 12 年以内に、通算して 7 年以上（臨床研修と合わせて合計 9 年）、山口県内の公的医療機関等※において、医師としての業務に従事すること。※対象となる勤務先は県が個別に指定する。
 - （3）山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラムの適用を受けること。

（裏面に続く）

2 特別卒卒業後の従事要件に係る離脱要件は、次のとおりとする。

（1）特別卒在学中

退学、死亡など、離脱がやむを得ないと県が認める場合

（2）特別卒卒業後

死亡、心身の故障など、離脱がやむを得ないと県が認める場合

3 前項によらず、特別卒卒業後の従事要件から離脱した場合、県の同意がない離脱として、国及び一般社団法人日本専門医機構に報告する場合がある。

令和 年 月 日

志願者 住所 _____

氏名（自筆） _____ 印

私は、志願者が上記のとおり確約したことを確認しました。

保護者等 住所 _____

氏名（自筆） _____ 印

（学校推薦型選抜 II）

医学部医学科「特別枠」（重点医師確保対策枠）志願者

確 約 書

山口大学長 殿

私は、山口大学医学部医学科に入学した際には、将来、地域医療に貢献する強い意志を持ち続け、学業等に励みます。また、山口大学医学部医学科の「特別枠」（重点医師確保対策枠）における出願要件に記載のとおり、卒業後は山口大学医学部附属病院を含む山口県内の医療機関等において医師として従事し、医療の発展や地域医療に貢献することを確約します。また、山口県が貸与する「山口県医師修学資金（重点医師確保対策枠）」を在学期間中に受給することを確約します。

山口県知事 殿

私は、山口大学医学部医学科の「特別枠」（重点医師確保対策枠）の志願に際して、山口県内の医師不足地域等の医療を支える医師を養成する特別枠の趣旨及び責務を十分に理解しており、下記の従事要件及びその離脱要件等に従うことを確約します。

記

- 1 特別枠（重点医師確保対策枠）卒業後の従事要件は、次のとおりとする。
 - （1）大学を卒業した日から 2 年以内に医師免許を取得し、直ちに山口県内の病院において臨床研修（2 年間）を受け、修了すること。
 - （2）臨床研修を修了した翌月の初日から起算して 12 年以内に、通算して 7 年以上（臨床研修と合わせて合計 9 年）、山口県内の公的医療機関等※ 1 の特定の診療科※ 2 において、医師としての業務に従事すること。

※ 1 対象となる勤務先は県が個別に指定する。

※ 2 「特定の診療科」とは、小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、放射線治療科、病理診断科、呼吸器内科、総合診療科、外科とし、外科については基本領域における外科を指し、整形外科、脳神経外科、形成外科を含まない。

- （3）山口県医師修学資金貸与者キャリア形成プログラムの適用を受けること。

（裏面に続く）

2 特別卒卒業後の従事要件に係る離脱要件は、次のとおりとする。

（1）特別卒在学中

退学、死亡など、離脱がやむを得ないと県が認める場合

（2）特別卒卒業後

死亡、心身の故障など、離脱がやむを得ないと県が認める場合

3 前項によらず、特別卒卒業後の従事要件から離脱した場合、県の同意がない離脱として、国及び一般社団法人日本専門医機構に報告する場合がある。

令和 年 月 日

志願者 住所 _____

氏名（自筆） _____ 印

私は、志願者が上記のとおり確約したことを確認しました。

保護者等 住所 _____

氏名（自筆） _____ 印

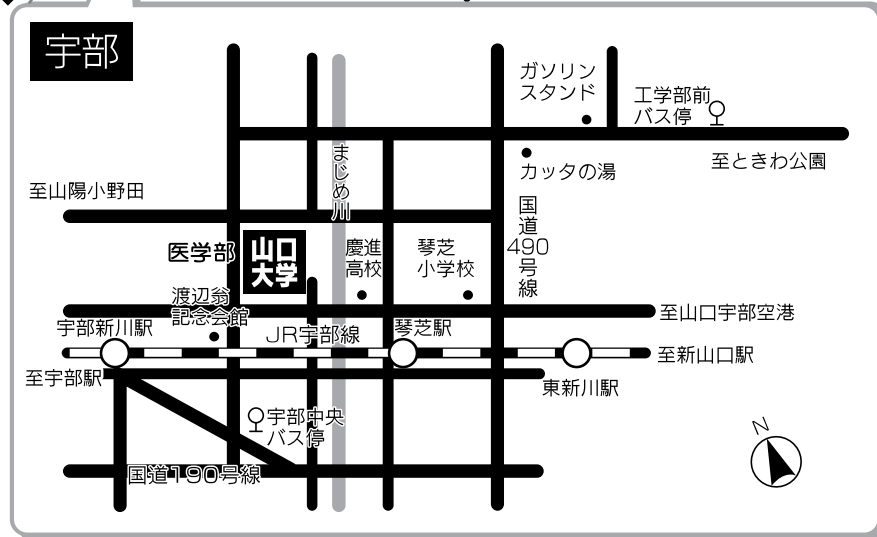
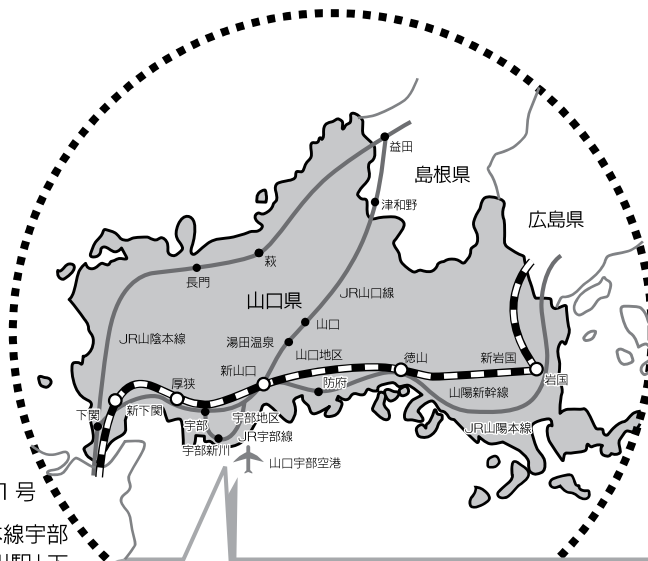
交通のご案内 ACCESS MAP

宇部地区

■医学部

小串キャンパス／
宇部市南小串1丁目1番1号

- JR新山口駅又はJR山陽本線宇部駅からJR宇部線「宇部新川駅」下車。徒歩約10分。
- 宇部中央バス停下車。徒歩約10分。
- 山口宇部空港から車で約15分。



試験の前日及び当日の自動車・バイクの構内駐車はご遠慮ください。公共交通機関を利用してください。



〒753-8511 山口市吉田1677-1
TEL : (083) 933-5153, FAX : (083) 933-5041
1677-1 Yoshida, Yamaguchi-shi, Yamaguchi, 753-8511, Japan
<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/>



【医学部医学科】
<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/med/medicine/>



チャットボットに問い合わせ

山口大学ホームページ（入試関連情報）ではチャットボットを導入しています。チャットボットが受験者の皆様からのご質問に対して自動応答を行いますので、ホームページ内にある左のアイコンをクリックして、ぜひご利用ください。